

学校法人早稲田学園 わせがく高等学校

生徒募集要項

2019年度 10 月 新 入 学 用

〔 付 : 2019年度 転 編 入 学 案 内 〕

入学相談、受付窓口のご案内

■本校 〒289-2231 千葉県香取郡多古町飯笹向台 252-2	電話 0479-70-7622 FAX 0479-70-7678
柏キャンパス 〒277-0005 千葉県柏市柏 4-5-10	電話 04-7168-5959 FAX 04-7168-5960
勝田台キャンパス 〒276-0020 千葉県八千代市勝田台北 1-2-2	電話 047-480-7221 FAX 047-486-6059
西船橋キャンパス 〒273-0031 千葉県船橋市西船 4-12-10	電話 047-431-3936 FAX 047-435-4456
稲毛海岸キャンパス 〒261-0004 千葉県千葉市美浜区高洲 3-10-1	電話 043-277-5982 FAX 043-298-8770
東京キャンパス 〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 4-9-9	電話 03-3369-5938 FAX 03-3366-5958
川越キャンパス 〒350-1122 埼玉県川越市脇田町 103	電話 049-225-7021 FAX 049-225-8355
所沢キャンパス 〒359-1116 埼玉県所沢市東町 10-16	電話 04-2925-1426 FAX 04-2929-0735
水戸キャンパス 〒310-0015 茨城県水戸市宮町 1-3-38	電話 029-233-7023 FAX 029-233-7028
古河キャンパス 〒306-0023 茨城県古河市本町 1-1-15	電話 0280-30-8651 FAX 0280-30-8652
太田キャンパス 〒373-0026 群馬県太田市東本町 23-7	電話 0276-50-2011 FAX 0276-50-2010
前橋キャンパス 〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町 18-26	電話 027-289-0692 FAX 027-289-0693

< 総合受験案内 フリーダイヤル 0120-299-323 >

ご入学に際して、本冊子ならびに手続き時にお渡しする冊子(入学、在学に必要な納入金についてお願いとご注意および個人情報の保護について)に記載の内容はご了解事項とさせていただきます。よくお読みの上ご不明点についてはお尋ねいただきますようお願い致します。



まずはWEB登録。

かんたん！24時間出願

通学選択式・通信制普通科
学校法人 早稲田学園



わせがく高等学校

10月新入生募集要項

学校見学会、個別相談会にぜひご参加ください。

(総合受験案内：0120-299-323)

募集人員 通信制・単位制課程普通科(共学) 1年次 200名

受験資格

- ・2019年3月(またはそれ以前)に中学校を卒業した者
- ・日本国内に在住する者(居住見込みも含む)

出願受付 下記のうち土曜・日曜・祝日と8/6～8/20を除きます。
2019年10月29日(火)まで随時

必要書類 太字で書かれている書類は在籍校・出身校にお願いする書類です。

	書類名	WEB出願	窓口・郵送出願
①	入学願書(本校所定用紙)	×	○ (HPからダウンロード)
②	検定料(10,000円)の銀行振込控	提出不要	願書貼付
	振込先口座：三菱UFJ銀行 大久保支店 普通 No. 0323374 ガク)ワセダガクエン 振込人氏名：生徒本人の姓名 ※振込用紙はありません。すべての銀行からATMにてお振込みいただけます。また、すでにお手元に郵便局への振込用紙がある場合はご利用可能です。		
③	写真 [WEB]出願時にアップロード [窓口・郵送]2枚(4×3cm・入学願書に貼付)	アップロード ※縦長サイズ、標準画質で撮影のこと	○
④	調査書 (本校規定の用紙、または公立高校受験用調査書を使用し、厳封のまま窓口に出すまたは郵送)	○	○

・この他、**書類選考入試**を受験する場合は「**出願許可書**」(当校発行の書類選考受験資格許可証)が必要です。

・WEB出願は、出願登録完了後(出願申込み受付後)、出願書類を速やかに直接窓口にご提出いただくか、簡易書留郵便にて郵送ください。
書類の提出がないと出願手続きが完了しませんので忘れずにご提出ください。

出願方法 出願書類一式を簡易書留郵便で郵送、もしくは直接窓口までご持参ください。

※WEB出願の方 …当校HPのWEB出願の案内に従い、ご出願ください。

※窓口出願の方 …希望試験日の2日前まで。10時～16時(但し土曜・日曜・祝日・8/6～8/20は除く)。

※郵送出願の方 …希望試験日の7日前までに書類必着のこと。

入学試験 全日型・通学型・自学型共通。試験会場は本校・各キャンパスになります。

選抜方法 書類選考入試…書類選考(場合により面接が必要となります。受験票を確認してください)

一般入試 …面接・書類選考

入試日 書類選考入試…8/29(木)以降随時(出願の日、ただし、面接が必要な場合は下記の日)

一般入試 …8/29(木)・9/5(木)・12(木)・19(木)・26(木)

10/3(木)・10(木)・17(木)・24(木)・31(木)

合格発表・入学手続 試験実施2日後までに、受験生宛に郵送でお知らせ致します。合格者には合格通知のほか、入学までのスケジュール、入学に必要な書類をお送り致しますので、必要な手続きをお取りください。(次頁参照)

学費 および 入学手続

所定の手続きをお取りいただかない場合、入学資格が無効となる場合があります。ご注意ください。

入学手続 → 合格通知受領後 7 日以内に 1. 学費を納入し、 2. 所定の書類を提出する
【入学時初回納入金(2019 年度分)の算出方法と納入方法】 合計金額は②+③+④となります。

項 目		新入学生
①	入学金	なし (0 円)
②	単位登録料	履修登録単位確定後に清算します。 例: 12 単位分 108,000 円 (1 単位 9,000 円)
③	施設設備費 (施設設備費およびセンター施設設備費)	[全日型(週5日制)] 78,000 円 [通学型(週2日制)] 78,000 円 [自学型(通信制)] 48,000 円
④	補習費+積立金 (2019 年 10 月～2020 年 3 月分)	希望の通学日数により異なります。 [全日型(週5日制)] $(48,000 + 11,000) \times 6 = 354,000$ 円 [通学型(週2日制)] $(20,000 + 11,000) \times 6 = 186,000$ 円 [自学型(通信制)] $(0 + 3,000) \times 6 = 18,000$ 円
合計金額 ②+③+④		例: 108,000 円 + ③ + ④

- 上記金額を銀行振込みにてお支払いください。(振込先は合格時に送付の書類をご覧ください。)
- 月払い納入をご希望の方は、②単位登録料(仮登録分) + ③施設設備費(施設設備費およびセンター施設設備費)78,000 円または 48,000 円 + ④(各通学日数に応じた補習費 + 積立金)3 カ月分をあわせた金額を入学時納入金と致します。(合格時に送付の書類をご参照ください。)
- なお、各年度 12 カ月の在籍をしない場合または自学型(通信制)で教育旅行に参加される場合は、積立金が不足致しますので(10 月新入学はこれに該当)、旅行代金を別途ご納入いただく必要があります。

○就学支援金について…当校は支給対象校です[1 単位あたり 4,812 円、年間 29 単位(通算 74 単位)まで満額支給(収入により 1.5 倍、2 倍、2.5 倍額加算されます)、ただし、年収 910 万円程度の所得制限額他の制限があります]。なお、同支援金は入学手続き後、清算返金を行います。 ※就学支援金は虚偽の申請・届出により受給した場合は、3 年以下の懲役又は 100 万円以下の罰金に処せられます。

【年間学費(年間 12 カ月在籍の場合)】 ご入学の次年度以降に必要な年間の費用です。

金額単位 = 円	単位登録料(授業料)		施設設備費 (施設設備費およびセンター施設設備費、年額)	補習費		合 計 例: 29 単位の場合の年額
	1 単位あたりの額	29 単位の場合		月額	12 カ月分	
【全日型(週 5 日制)】	9,000	261,000	78,000	48,000	576,000	915,000
【通学型(週 2 日制)】		261,000	78,000	20,000	240,000	579,000
【自学型(通信制)】		261,000	48,000	—	—	309,000

- ◆ 積立金について…単位修得に必要な教材などの費用として、上記のほかに全日型(週5日制)・通学型(週2日制)は月額 11,000 円、自学型(通信制)は月額 3,000 円をお預かりします。履修登録を基準に卒業時に清算(返金または追加請求)致します。なお、積算見込金額が大きく変更になった場合、積立金額の改訂があります。
- ◆ 補習費とは…学習センターでの補習受講料で、全日型(週5日制)、通学型(週2日制)の別により異なります。
- ◆ 単位登録料とは…単位の履修登録のために必要な費用です。単位が認定された場合にお支払いいただく費用ではありません。上記は標準履修登録単位数の 29 単位の場合で、履修登録単位数により異なる場合があります。
- ◆ 施設設備費とは…施設の維持・管理・償却や設備の更新、水光熱費のために必要な費用です。費用の増減に応じて千葉県知事の認可を経て、改訂される場合があります。

